

平成 20 年度 大和市障害者自立支援協議会第 1 回定例会 議事録

日 時：平成 20 年度 6 月 16 日（月） 17:00～19:00

場 所：大和市障害者自立支援センター

出席者：下記参照

出席者：定例会委員（敬称略、自立支援協議会運営実施要領 組織別表 1 順）

西原毅（県央療育センター）、成澤一之（ワークステーション・菜の花）、
佐野文彦（あゆみの家）、山岸安志（大和障害者地域生活支援ネットワーク）、
鳥原信一（大和市身体障害者福祉協会）、小沢芳子（大和市手をつなぐ育成会）、
田村桂子（（特非）大和さくら会（精神障がい者家族会））
星野宗吾（自立支援センター）、村尾朗（サポートセンター・花音）、
目黒裕（松風園）、関水貴浩（福田の里）、
木村訓子（神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援担当）、
阿南由美（大和市教育委員会総務部指導室）、
澤田真理子（大和保健福祉事務所保健予防課）、
菊地原広憲（大和市保健福祉部障害福祉課）

事務局

佐藤倫孝、三瓶悦子（自立支援センター）、林伸樹（サポートセンター・花音）、
山田兼右（松風園）、福島裕美子（福田の里）、
熱田辰雄、高橋隆行、笹岡整（大和市保健福祉部障害福祉課）

欠席者： 村元良悦（社会福祉協議会 生活支援課）、

内 容：・会長挨拶 星野宗吾（任期 2 年のため継続、承認）

・議題

1. 自立支援協議会運営実施要領変更についての概要説明（事務局より）
 - ・変更部分（青ゴシック）についての説明。
 - ・昨年 1 年間自立支援協議会を開催する中の評価で、当事者団体が入っていなかったことの反省を含めて今年度障害 3 団体に加わっていただく。
 - ・今年度、より多くの当事者の方々からの意見を自立支援協議会に反映するために構成員の変更あり。（新しい構成員 別表 1 青ゴシック部分）
 - ・第 2 章 6 条 3 については、今後会の運営に関して賛否を問うこともあるので、会の成立・議決に関する内容を盛り込む。
 - ・附則 部会について（新しい構成員 別表 2 青ゴシック部分）

2. 定例委員の紹介

○新たな構成員・事業所等の紹介

- ・大和障害者地域生活支援ネットワーク 山岸
- ・大和市身体障害者福祉協会 鳥原
- ・大和市手をつなぐ育成会 小沢
- ・精神障害者家族会 田村
- ・福田の里 関水

○事業所内の移動などにより新たに参加された方々

- ・ワークステーション・菜の花 成澤
- ・大和市教育委員会総務部指導室 阿南
- ・神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援担当 木村訓子
- ・大和市保健福祉部障害福祉課 菊地原広憲

3. 自立支援協議会副会長選出

- ・障害福祉課 菊地原（任期2年のため障害福祉課長が継続、承認）

4. 定例会運営について（自立支援協議会 H20年度 第1回定例会資料参照）

- ・定例会のあり方検討

○自立支援協議会は、共通の目的、情報の共有、具体的に協働する、地域の関係者によるネットワークなどを目的に、設置が各市町村に義務づけられており、地域の特色を生かしての運営をしていく。

○平成20年度の自立支援協議会の会議体は、昨年来の体制を継承し、個別の支援会議、事務局会議、専門部会、定例会の4つに分けられる。

○定例会は年4回開催予定。

○地域の情報を共有し、具体的に議論するための5つの役割。

- ・定例会年間予定について等

○定例会 年間スケジュール（案）参照

- ・年間スケジュールについては事務局で協議しながらすすめる。
- ・第2回定例会は委員の意見も十分にふまえて内容検討をおこなう。
- ・障害福祉課より内容補足あり。

→意見具申は障害福祉計画策定委員会(秋～2月)への意見具申とする。

→意見具申については、定例会で要望、意見等が百出すると、收拾がつかなくなることも考えられる。毎月の専門部会で具体的な意見具申案の検討を積み重ねたい。

(質疑応答 意見等)

- 議論をおこなう時間を作ってほしい。
- 昨年度の事例報告6件は多過ぎた。今年度は協議に時間をとりたい。
- 協議会の目的の中に障害ごとのニーズや問題を取り上げてほしい。
- 6障害の区分(知的・精神・身体(肢体・視覚・聴覚・内部))が必要と思う。
視覚及び聴覚障害者からの相談実績はどれくらいあるか、データのとり方も分かるようにしてほしい。
- 発達障害を含めた児童や高齢者などの後天的視覚障害についての早期発見はなされているのか?就労に関しても身体4障害が取り上げられていない。専門部会も同様で、6つの障害に対しての目標・指針を掲げないと他の障害に対して話し合う機会がなくなると思う。
- 相談や就労等課題が多過ぎて身体に関する課題がひろいきれていないのが現状。今後の大きな課題の一つである。
- 協議会がもっと利用者にとって身近なものであってほしい。部会での取り組み課題は、今一番検討を必要とされていることか?定例会が羅針盤となるような方向性がほしい。
- 障害福祉計画策定委員会に当事者が加わっていないことについて、協議会から意見を出してほしい。身体(4障害)に関する発言が少ないなど。
- 相談支援事業の中で当事者の声がいかに反映されるかについて検討を重ねたが、6障害全体の方々に委員会に参加いただくのは、人数的な問題・制約もあり難しい。今後はオブザーバーとしての参加や積極的な意見をいただきたいと思う。
- 会の運営上コミュニケーションの難しさは避けて通れない問題である。大和市在住の障害者福祉サービスを考えるなら、6障害として考え、聴覚・視覚・内部の3障害を増やしてほしい。
- 全体のバランスを考慮して、福祉課の提案にもあるように必要に応じてオブザーバー的に参加いただくことでどうか?
- 全体のバランスでは内部障害他身体障害の方々の参加が少ないと思うので、今後の調整は必要である。定例会でどの程度情報提供可能か?
- 学校関係では肢体・重身の方々のサービス利用困難などの問題も多い。三ツ境養護学校などにも参加を呼びかけてほしい。
- それぞれのニーズを拾いきれていない現状があり、協議会としても当事者の声を聞くにはまだまだ不十分な体制であるが、他障害者へも積極的に呼びかけを行うなどして、運営実施要領第6条5を最大限に生かすことで了解をいただきたい。

5. 相談支援事業活動報告（事務局より）

・ケース活動報告（知的障害者の施設利用に際しての課題（送迎）について）
○同ニーズがよくある。現在保護者送迎が可能でも将来への不安がある。藤沢市の就労部会では事業所の枠を超えた巡回バスを検討したらどうかなどの提案が出されていると聞いている。事業所間での協力体制も一つの解決策であると思う。

○泉の森作業所でも家族の高齢化が進み、送迎問題については1事業所での対応は難しい。送迎は受ける事業所が単独でやらなければならないものなのか？と疑問を感じている。現在事業所としては特に解決に向けた具体案はない。

→日中活動の場を選定する際、通所方法は大きな課題であり、保護者や施設の努力だけで解決できる問題ではない。事例にどう対応するか今後システム作りの検討が必要。自立支援協議会全体の課題としても調整していきたい。

・各部会の活動報告（児童・就労・精神）各部会活動報告書参照

*児童部会

- ・学齢期における支援・相談体制のあり方について検討。5つの課題を挙げフロー図を作成し課題点について討議、検討をしている。
- ・巡回相談チームについての現状把握のなかで、嘱託医・常勤心理士の配置、定期的巡回実施なども提案ある。今後も継続検討し部会提言としてまとめていく予定。

*就労部会

- ・市への障害者（知的・精神）雇用促進に向けた働きかけと共通アセスメントシート の運用について、を今年度の検討課題とする。
- ・市役所での職場体験実習実施の検討や実効性のあるワーキンググループとなり、情報蓄積・発信の場となれるよう活動していく。
- ・就労移行支援事業所 ふきのとう舎が6月から構成委員に加わる。

*精神部会

- ・精神障害者の支援システムの確立を検討課題とする。
- ・フロー図の活用。市内の社会資源の整理など
- ・市内でのピアカウンセリング実施、研修会企画及び部会メンバー以外の事業所への周知などを行う。
- ・昨年度のテーマでもあった「相談支援とは何か」を継続的に話していき

い。今年度は「日中活動の場の不足感」についても検討していく。

- ・研修会企画「ピアカウンセリング活動の有効性を学び、精神障害者の社会参加の促進に向けて支援していくための研修会」

① 7 / 1 0 ② 7 / 2 4 (自立支援センターにて)

①「精神に障害がある人の理解と支援方法」

②「当事者活動の実際」

(質疑応答 意見等)

- 身体障害者の専門部会がない。専門部会をつくり当事者たちが話し合う機会をもつことが必要。
- 専門部会が少ない。次年度3つの専門部会以外に増やすことを検討できるか？また今年度はそれをどうカバーするのか
- 専門部会の居宅サービス部門や身体障害の部会がないが、今後に向け協議会でどう考えていくか全体の課題として検討をおこなう。
- 児童・精神部会ともに若い障害者の支援がなされていない。教育の機会やプログラムなどについて取り上げてほしい。
- 就労部会はどのような方向性をもっているか？今後養護学校の進路担当教諭などをメンバーに加えることを考えているか？
- 進路担当教諭は情報も多く把握しておられるため、メンバーとして参加していただきたい。部会は毎月あるためスケジュール的なことを考慮して検討する。
- 就労については精神障害の方にもアセスメントシートの内容を少し変更することで対応できるのではないか？
- 就労部会に作業所メンバーも関わったほうが良いと思う。
- 就労に向けどのような機関がどう連携して関わっていくか、いっしょに考えてほしい。
- 現在の3部会の分け方について、障害種別かライフステージでの分け方によれば、児童・就労・生活とすべきでないか？
- スタート時、精神の支援システムが出来ていなかったこともあり、部会を作り支援しようという意図があった。地域の必要性に応じて緊急性の高いものから3部会に集約させたが、現在は1年目を経過した中での継続となっているため、今後は全取り組みを目指すことも検討する。
- 部会は互いにどういった機関があり、それをどう利用しているか、情報交換を行い、今年度はそれを整理し具体的事例を出し合い作業に取り組む。
- 就労を希望する方の就労支援については、生活支援やその他様々なサービスとの組み合わせを検討する。

→定例会の意見を尊重し、今後定例会であがった議題を事務局会議や専門部会で受けながら整理・調整を行っていく。

- ・相談支援事業利用実績報告（資料 相談支援事業の実績 参照）
平成19年4月～3月（自立支援センター・花音・松風園）
平成20年4月～5月（自立支援センター・花音・松風園・福田の里）

6. その他、質疑応答等

○相談内容について身体障害を肢体・視覚・聴覚・内部の4つの障害に分けて統計をとってほしい。

→具体事例で障害(小)種別で分けられている。

○鳥原氏より ご自身の出版されたコンピューター関連本の贈呈あり。

○福田の里 関水氏より 渋谷西健康福祉センター開所についてのお知らせ。

以上